

# 平成25年6月介護保険関係等情報提供会

6月13日（木）13時30分～

15時00分～

大津市役所 別館1階大会議室

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| (1) ステップアップ活動研修案内について   | (健康長寿課) |
| (2) 虐待研修案内について          | (健康長寿課) |
| (3) 介護マークの普及について        | (健康長寿課) |
| (4) 熱中症対策について           | (健康長寿課) |
| (5) 認知症の人を介護する          |         |
| 「男性介護者のつどい」について         | (健康長寿課) |
| (6) 負担限度額認定更新協力依頼ほかについて | (介護保険課) |
| (7) 各事業所からの情報提供         |         |

《次回の情報提供会の開催予定》

●7月は11日（木）

時間：13：30～

15：00～

指定居宅介護支援事業所長  
介護保険施設設置者様  
指定地域密着型サービス事業所長

大津市健康保険部健康長寿課長

第2回ケアマネジメントステップアップ活動の実施について

平素は、本市高齢福祉・介護保険行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、あんしん長寿相談所（地域包括支援センター）の包括的・継続的マネジメントの一環として、下記のとおり、ケアマネジメントステップアップ活動を実施いたします。

この活動は、“ケアマネジャー同士のつながりとモチベーションの維持向上を目指す”ことを目標としております。第2回目は、「みんなで語ろうサービス担当者会議」と題して、研修を企画しました。

つきましては、関係者の皆様には是非ともご参加いただきたく、貴事業所・施設のケアマネジャーの方にご周知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 日時及び会場 いずれも時間は 13:30～15:30

A会場：7月22日（月）南郷市民センター 2階会議室

B会場：7月24日（水）膳所ふれあいセンター 2階会議室

C会場：7月30日（火）比叡ふれあいセンター 2階多目的室

2. 内容

サービス担当者会議基礎編 「みんなで語ろうサービス担当者会議」

①講義 : 担当者会議の基本

②グループワーク : 情報共有（サービス担当者会議で困っていること、工夫していること）

3. 参加申し込み方法

どの会場でも参加していただけますが、資料準備の都合のため、開催日の10日前までに別紙にて各会場担当のあんしん長寿相談所（地域包括支援センター）までお申し込みください。

A会場：南あんしん長寿相談所 電話：533-1332 FAX：534-9256

B会場：中あんしん長寿相談所 電話：528-2003 FAX：527-3022

C会場：堅田あんしん長寿相談所 電話：574-1010 FAX：574-1728

※あんしん長寿相談所（地域包括支援センター）へメールでもお申し込みいただけます。アドレスについては別紙参加申込書をご参照ください。

4. 参加費：無料

5. 持ち物：筆記用具

指定居宅介護支援事業所長  
介護保険施設設置者 様  
指定地域密着型サービス事業所長

大津市健康保険部健康長寿課長

「高齢者虐待予防研修会」開催について

平素は、本市高齢福祉・介護保険行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市ではあんしん長寿相談所（地域包括支援センター）中心に「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の通報受理機関として地域の身近な相談機関の役割を果たしております。今回、権利擁護の基礎知識と虐待対応の流れについて、関係機関職員等に研修会を開催いたします。

つきましては、貴事業所・施設の皆様にご周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 開催日時・会場 : ①平成25年8月20日（火） 13:30～15:30  
大津市役所 新館7階大会議室  
②平成25年8月26日（月） 13:30～15:30  
大津市役所 別館大会議室

\*両日とも同じ内容になります。

2. テーマ・講師 : 「権利擁護の基礎知識」  
①NPO法人あさがお 相談員 西川 健一 (8/20)  
②NPO法人あさがお 相談員 山本 留美 (8/26)

3. 対象 : 在宅サービス事業所の職員 定員100名程度

4. 参加申し込み方法

どちらの会場でも参加していただけますが、資料準備の都合のため、平成25年8月9日までに別紙にて最寄りのあんしん長寿相談所（地域包括支援センター）まで、FAXにてお申し込みください。（別紙参加申込書をご参照ください）

5. 参加費 : 無料

6. 持ち物 : 筆記用具

# 高齢者虐待予防研修会

～高齢者の権利を守るために～

大津市では、大津市高齢者虐待対応マニュアルに基づいた「大津市 高齢者虐待防止・対応の手引き」を作成いたしました。当講演会にて、ご利用についてご説明いたします。各事業所、極力1名はご参加ください。認知症等になっても、いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らしていただくための支援にお役立てください。

## 講演

13:30～14:30

NPO法人あさがお 相談員 西川 健一 氏：8/20（火）  
山本 留美 氏：8/26（月）  
『 権利擁護の基礎知識 』

14:40～15:30

大津市あんしん長寿相談所 社会福祉士（両日共）  
『 大津市虐待対応の流れについて 』

## 日時 場所

- ① 平成25年8月20日（火）13:30～15:30  
大津市役所 新館7階大会議室
- ② 平成25年8月26日（月）13:30～15:30  
大津市役所 別館大会議室

（受付：13:00～）

※ 両日とも同じ内容になります

## 対象者

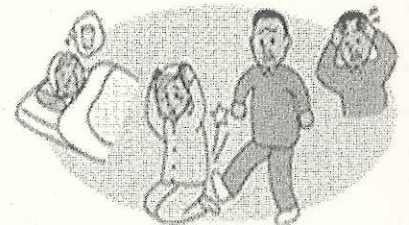
在宅サービス事業所の職員 定員100名程度  
〔 訪問系サービス、通所系サービス、福祉用具事業所、  
小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所 等 〕

## お申込

裏面の申込み用紙にて、平成25年8月9日（金）までに最寄りのあんしん長寿相談所まで、ファックスにてお申込みください。

お申込番号は、裏面をご参照ください。

主催：大津市健康長寿課、大津市あんしん長寿相談所



# 高齢者虐待予防研修会

## 参加申込書

参加希望日 (○をつけてください)	8月20日(火)	8月26日(月)
事業所名		
ふりがな 参加者名		
住所		
電話番号		

上記情報は、本研修会以外の目的で使用することはありません。

※ お申込み締め切り 平成25年8月9日(金)

※ お申込み・お問合せ先

お申込み先	住所	電話番号	FAX番号
和邇あんしん長寿相談所	和邇高城12	594-2660/2727	594-4189
堅田あんしん長寿相談所	本堅田3丁目17-14	574-1010/1080	574-1728
比叡あんしん長寿相談所	坂本6丁目1-11	578-6637/6692	578-8120
中 あんしん長寿相談所	浜大津4丁目1-1	528-2003/2006	527-3022
膳所あんしん長寿相談所	膳所2丁目5-5	522-8867/8882	522-1198
南 あんしん長寿相談所	南郷1丁目14-30	533-1332/1352	534-9256
瀬田あんしん長寿相談所	大江3丁目2-1	545-3918/3931	543-4436

大健健長第428号

平成25年6月13日

指定居宅介護支援事業所長  
指定居宅介護サービス事業所長  
介護保険施設設置者  
指定地域密着型サービス事業所長

様

大津市健康保険部健康長寿課長

「介護マーク」周知ポスターの掲出及びチラシの配置について（依頼）

平素は、高齢福祉行政の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいいため、誤解を持たれることがあります。

このため、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくため、「介護マーク」を作成し、無償で配布しています。

つきましては、広く市民の皆様にも周知を行うため、当該介護マークに係る周知ポスターの掲出とチラシの配置について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 配布対象者 高齢者又は障害者の介護をしている方
2. 配布場所 健康長寿課、あんしん長寿相談所(地域包括支援センター)  
障害福祉課、障害福祉センター、やまびこ総合支援センター

※介護マークとは

「介護中」と書かれた名刺大のサイズのカードを首から下げて外出の際に使用します。

こんなときに

- 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき等

※介護マークは、認知症介護家族からの「他の人から介護していることがわかりにくく、誤解や偏見をもたれ困っている」との声に応え、静岡県が全国に先駆けて作成し、厚生労働省が全国への普及を図っているものです。

大津市健康保険部健康長寿課  
高齢福祉係  
担当 二ノ宮  
TEL 528-2741  
FAX 526-8382  
E-mail : otsu1437@city.otsu.lg.jp

# 介護をする人にやさしい社会へ



## 外出先でこのマークを見かけたら 温かく見守ってください

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくい  
ため、誤解や偏見を持たれることがあります。  
大津市では、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただく  
ために、「介護マーク」を配布しています。

### 配布場所

- 健康長寿課、あんしん長寿相談所  
(地域包括支援センター)
- 障害福祉課、障害者福祉センター  
やまびこ総合支援センター

※郵送可。郵送を希望される方は、氏名・住所・連絡先を記したものと  
80円切手を貼付した返信用封筒を必ず同封し、下記宛お送り下さい。

### こんなときに

- 介護していることを周囲にさりげなく  
知ってもらいたいとき
- 駅やサービスエリアなどのトイレで  
付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき



健康おおつ21  
シンボルマーク  
「おおつ げんき丸」

問い合わせ等 〒520-8575 大津市御陵町3-1

大津市健康保険部 健康長寿課  
☎ 528-2741

大津市福祉子ども部 障害福祉課  
☎ 528-2745

大健健長第428号  
平成25年6月13日

指定居宅介護支援事業所長  
指定居宅介護サービス事業所長  
介護保険施設設置者  
指定地域密着型サービス事業所長

様

大津市健康保険部健康長寿課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（依頼）

平素は、高齢福祉行政の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、市熱中症予防を広く市民に呼びかけることを目的として、別添のとおりチラシを作成しました。

つきましては、こまめな水分・塩分の補給や扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、広く呼びかけていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

大津市健康保険部健康長寿課  
高齢福祉係  
担当 永田  
TEL 528-2741  
FAX 526-8382  
E-mail : otsu1437@city.otsu.lg.jp





## 熱中症にご用心



節電を意識するあまり、熱中症予防を  
忘れないようにご注意ください！  
室内にいるときも注意が必要です！

熱中症の発生は、7～8月がピークです。十分気をつけてください。

今年も節電が言われていますが、節電を意識しすぎるあまり、  
健康を害することのないようご注意ください。

### 熱中症の予防法 「水分補給」と「暑さを避ける」



#### ● 水分・塩分補給を

1日3回の食事の他、こまめに水分補給をしましょう。特に、暑いところへ出かける前、入浴の前、寝る前は忘れずに。

#### ● 部屋の温度、湿度の調整を

暑さを感じなくても、日中はエアコンや扇風機を使い、涼しい環境で過ごしましょう。また、室温計などで確認しましょう。

室温が上がりにくい工夫（遮光カーテン、すだれ、打ち水など）をしましょう。無理をしてエアコンを使わないと体調を崩すことがあります。

#### ● 涼しい服装で過ごしましょう

吸湿性や通気性のよい素材を選び、襟元はなるべくゆるめて通気しましょう。

#### ● 外出時には特に注意しましょう

日傘や帽子の着用、吸湿性や通気性のよい衣服の着用をしましょう。園芸作業などの軽作業でも、涼しい時間帯を選び、水分補給をして十分な休憩を取りましょう。

こんな症状があったら熱中症かも・・・

自力で水を飲めない場合は、  
直ちに救急車を！

	重症度	症状	対処法
I 度	軽 度	めまい、立ちくらみ、 筋肉痛、汗が止まらないなど	① 涼しい場所へ避難させる ② 衣服をゆるめ、体を冷やす ③ 水分・塩分を補給する。
II 度	中 度	頭痛、吐き気、体がだるい (倦怠感)、虚脱感など	涼しい場所で足を高くして休む。水分と 塩分の補給をしながら、 <b>病院に行く。</b>
III 度	重 度	意識がない、けいれん、高 い体温、呼びかけに対し返 事がおかしい、まっすぐに 歩けないなど	<b>すぐに救急車を呼ぶ。</b> 来るまでの間、氷水で血管（首、脇の下、 足の付け根など）を冷やす。

### ○みんなで熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です。

熱中症にかかりやすい高齢者や子どもについては、周囲が協力して、熱中症予防を呼びかけ合い、発生を予防しましょう。

暑さに対する感じ方は人により異なりますが、最高気温予報値が31℃を越え、かつ暑さ指数28℃を越える場合、「熱中症警報」が発令されますので、その場合は特に注意をしてください。

### ○高齢者の方は特に注意が必要です。

熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調節をするように心がけましょう。



大健健長第428号  
平成25年6月13日

指定居宅介護支援事業所長  
指定居宅介護サービス事業所長  
介護保険施設設置者  
指定地域密着型サービス事業所長

様

大津市健康保険部健康長寿課長

認知症の人を介護する「男性介護者のつどい」について（依頼）

平素は、高齢福祉行政の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、近年、認知症の家族を介護する男性介護者の増加に伴い、介護者の精神的な負担の軽減を図るため、認知症の人を介護する「男性介護者のつどい」を開催することとなりました。

つきましては、別添のとおりチラシを作成しましたので、広く呼びかけていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大津市健康保険部健康長寿課  
高齢福祉係  
担当 中原  
TEL 528-2741  
FAX 526-8382  
E-mail : otsu1437@city.otsu.lg.jp

認知症の人を介護する

# 「男性介護者のつどい」

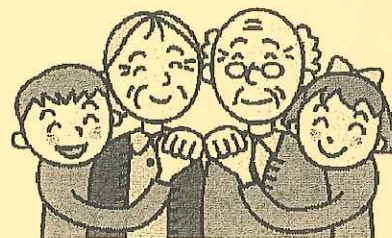
介護する家族の悩みを一緒に語り合いませんか

☆介護や家事で困っていることはありませんか

☆一人で悩んでいませんか

☆他人には話しにくい苦労はありませんか

- 日 程： ① 平成 25 年 6 月 26 日 (水)  
② 平成 25 年 8 月 28 日 (水)  
③ 平成 25 年 10 月 23 日 (水)  
④ 平成 25 年 12 月 25 日 (水)  
⑤ 平成 26 年 2 月 26 日 (水)



\* 時間はいつでも午前 10 時～12 時

場 所： 明日都浜大津 ふれあいプラザ 4 階 小会議室  
大津市浜大津四丁目 1 番 1 号

(\*) 駐車場はございますが、入庫から 90 分は無料、以降は有料  
となりますのでご了承下さい。

参加費： 無 料

対象者： 市内在住で認知症の家族を介護している男性の方

主 催： 大津市、認知症の人と家族の会滋賀支部

申込締切： 開催日の 2 日前までに、電話か E メールで

申込先： 大津市健康長寿課 TEL 528-2741  
E-mail: [otsu1437@city.otsu.lg.jp](mailto:otsu1437@city.otsu.lg.jp)